第210回一関市教育委員会定例会

日時:令和2年8月19日(火)

午後1時30分~3時30分

場所:教育委員室

1 開 会

2 議事

議事日程第1 議案第17号 文化財の指定に関し議決を求めることについて (有形文化財・古文書) 議事日程第2 議案第18号 文化財の指定に関し議決を求めることについて (有形文化財・典籍) 議事日程第3 議案第19号 文化財の指定に関し議決を求めることについて (無形民俗文化財) 議事日程第4 議案第20号 文化財の指定に関し議決を求めることについて (無形民俗文化財) 議事日程第5 議案第21号 文化財の指定に関し議決を求めることについて (無形民俗文化財) 議事日程第6 議案第22号 文化財の指定に関し議決を求めることについて (無形民俗文化財) 議事日程第7 議案第23号 文化財の指定に関し議決を求めることについて (無形民俗文化財)

3 報 告

(1) 行事報告及び9月行事予定について

(資料No.1)

4 その他

- (1) 令和2年度学校教育行政の重点について(いじめと不登校への対応)(資料No.2)
- (2) その他

5 閉 会

第210回一関市教育委員会定例会議案件名表

議案第17号	文化財の指定に関し議決を求めることについて(有形文化財・古文書)
議案第18号	文化財の指定に関し議決を求めることについて(有形文化財・典籍)
議案第19号	文化財の指定に関し議決を求めることについて(無形民俗文化財)
議案第20号	文化財の指定に関し議決を求めることについて(無形民俗文化財)
議案第21号	文化財の指定に関し議決を求めることについて(無形民俗文化財)
議案第 22 号	文化財の指定に関し議決を求めることについて(無形民俗文化財)
議案第 23 号	文化財の指定に関し議決を求めることについて(無形民俗文化財)

議案第17号

文化財の指定に関し議決を求めることについて

次のとおり文化財の指定をすることについて議決を求める。

令和2年8月19日 提出

一関市教育委員会教育長 小 菅 正 晴

1 指定年月日 令和2年8月19日

2 指定の内容

指定番号	種別	名称	員数	所在地	指定時の所有者
文指第 170 号	有形文化財 (古文書)	あしとうざんにっき 芦東山日記	20 冊	一関市大東町渋民字 伊勢堂 71 番地 17 芦東山記念館	一関市 (18 冊) 一関市大東町渋 民字伊勢堂 30 番地1 芦 全 (2冊: 寄託)

理由

一関市文化財保護条例第4条の規定により、「芦東山日記」を一関市指定有形文化財に指定しようとするものである。これがこの議案を提出する理由である。

議案第 18 号

文化財の指定に関し議決を求めることについて

次のとおり文化財の指定をすることについて議決を求める。

令和2年8月19日 提出

一関市教育委員会教育長 小 菅 正 晴

- 1 指定年月日 令和2年8月19日
- 2 指定の内容

指定番号	種別	名称	員数	所在地	指定時の所有者
文指第 171 号	有形文化財 (典籍)	がんえきさいいこう 玩易齋遺稿	23 冊	一関市大東町渋民字 伊勢堂71番地17 芦東山記念館	一関市

理由

一関市文化財保護条例第4条の規定により、「玩易齋遺稿」を一関市指定有形文化財に指定しようとするものである。これがこの議案を提出する理由である。

議案第19号

文化財の指定に関し議決を求めることについて

次のとおり文化財の指定をすることについて議決を求める。

令和2年8月19日 提出

一関市教育委員会教育長 小 菅 正 晴

1 指定年月日 令和2年8月19日

2 指定の内容

指定番号	種別	名称	員数	所在地	保持団体の名称 (代表者氏名)
文指第 172 号	無形民俗文化財	しらきわじんじゃ 白澤神社おためし しんじ 神事	1件	一関市藤沢町西 口字白沢 246 番 地	白澤神社筒粥の 神事「おためし」 保存会 (皆川 敬一)

理由

一関市文化財保護条例第 27 条の規定により、「白澤神社おためし神事」を一関市指定無形民俗文化財に指定しようとするものである。併せて同条例第 28 条の規定により、「白澤 神社筒粥の神事「おためし」保存会」を保持団体として認定しようとするものである。これがこの議案を提出する理由である。

議案第20号

文化財の指定に関し議決を求めることについて

次のとおり文化財の指定をすることについて議決を求める。

令和2年8月19日 提出

一関市教育委員会教育長 小 菅 正 晴

1 指定年月日 令和2年8月19日

2 指定の内容

指定番号	種別	名称	員数	所在地	保持団体の名称 (代表者氏名)
文指第 173 号	無形民俗文化財	小沼鹿 踊	1件	一関市大東町摺沢 字小沼 201 番地	小沼鹿踊保存会 (三浦 豊)

理由

一関市文化財保護条例第27条の規定により、「小沼鹿踊」を一関市指定無形民俗文化財に指定しようとするものである。併せて同条例第28条の規定により、「小沼鹿踊保存会」を保持団体として認定しようとするものである。これがこの議案を提出する理由である。

議案第21号

文化財の指定に関し議決を求めることについて

次のとおり文化財の指定をすることについて議決を求める。

令和2年8月19日 提出

一関市教育委員会教育長 小 菅 正 晴

1 指定年月日 令和2年8月19日

2 指定の内容

指定番号	種別	名称	員数	所在地	保持団体の名称 (代表者氏名)
文指第 174 号	無形民俗文化財	しもさるさわい せかぐら 下猿澤伊勢神楽	1件	一関市大東町猿沢字岩婦8番地	下猿澤伊勢神楽 保存会 (及川 吉治)

理由

一関市文化財保護条例第 27 条の規定により、「下猿澤伊勢神楽」を一関市指定無形民俗文化財に指定しようとするものである。併せて同条例第 28 条の規定により、「下猿澤伊勢かくらほぞんかい神楽保存会」を保持団体として認定しようとするものである。これがこの議案を提出する理由である。

議案第22号

文化財の指定に関し議決を求めることについて

次のとおり文化財の指定をすることについて議決を求める。

令和2年8月19日 提出

一関市教育委員会教育長 小 菅 正 晴

1 指定年月日 令和2年8月19日

2 指定の内容

指定番号	種別	名称	員数	所在地	保持団体の名称 (代表者氏名)
文指第 175 号	無形民俗文化財	しぶたみい せかぐら 渋民伊勢神楽	1件	一関市大東町渋民 字横張16番地1	渋民伊勢神楽 保存会 (佐藤 幸一)

理由

一関市文化財保護条例第27条の規定により、「渋民伊勢神楽」を一関市指定無形民俗文化財に指定しようとするものである。併せて同条例第28条の規定により、「渋民伊勢神楽保存会」を保持団体として認定しようとするものである。これがこの議案を提出する理由である。

議案第23号

文化財の指定に関し議決を求めることについて

次のとおり文化財の指定をすることについて議決を求める。

令和2年8月19日 提出

一関市教育委員会教育長 小 菅 正 晴

1 指定年月日 令和2年8月19日

2 指定の内容

指定番号	種別	名称	員数	所在地	保持団体の名称 (代表者氏名)
文指第 176	無形民俗 文化財	もうくさしょうたいこれんぶつ 舞草 鉦 太鼓念仏	1件	一関市舞川字 梅木 23 番地	舞草鉦太鼓念仏 保存会 (菅原 祥之)

理由

一関市文化財保護条例第27条の規定により、「舞草鉦太鼓念仏」を一関市指定無形民俗文化財に指定しようとするものである。併せて同条例第28条の規定により、「舞草鉦太鼓ねんぶつほぞんかい 念仏保存会」を保持団体として認定しようとするものである。これがこの議案を提出する理由である。